

岩手県告示第 89 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 2 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 5 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人「きらぼし」
 - イ 代表者の氏名 上山勘一
 - ウ 主たる事務所の所在地 二戸郡一戸町中山字大塚 77 番 1
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害者が日常生活を送る上で必要な各種の事業や活動の場所を提供し、障害者が安定した生活を送り、自らの希望を実現できるよう支援することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 4 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人大船渡あすなろ会
 - イ 代表者の氏名 近江眞弓
 - ウ 主たる事務所の所在地 大船渡市猪川町字下権現堂 8 番地 9
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害者及びその家族に対して、障害者の社会復帰を促進する啓発活動と相談事業及び援護活動を行い、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 3 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 9 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人ハックの家
 - イ 代表者の氏名 畠山正一
 - ウ 主たる事務所の所在地 下閉伊郡田野畑村菅窪 20 番地 2
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、田野畑村並びに近隣市町村に住んでいるあらゆる障害をもった本人及び家族に対して、住みなれた地域において安心して普通の暮らしができるよう必要な支援を行うとともに、障害のある人もない人もともに支え合う共生の街づくりを目指す活動を通じ、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。